

Asia
Research
Center

Market Monthly

2025年9月

アジア・マーケット・マンスリー

2025年8月 マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】概ね上昇、【通貨】まちまち、【債券】まちまち

【株式市場】

ベトナムや中国などが上昇する一方、韓国やインドなどは下落

ベトナムは、政府による経済政策が好感された。中国当局が国内企業に対して、米国半導体大手が開発する半導体の使用回避を求めているとの報道を受けて、**国産半導体への需要拡大期待が高まった中国**や、**公益関連の株価が大きく上昇したインドネシア**なども上昇。一方、**韓国は、新政府が増税の方針を打ち出したこと**や**トランプ米大統領が半導体への関税を設定する意向を示したこと**などが懸念された。米国政府が**輸入品に対する関税率を25%から50%に引き上げると報じられたインド**や中央銀行が**金融緩和が終わりに近づいている**と示唆した**フィリピン**なども下落。

【通貨（対米ドル）】

まちまち

米ドルが緩やかに下落したものの、アジア通貨の反応はまちまちであった。中央銀行によるペソ買い介入への警戒感から**フィリピンペソが最も上昇**した。一方、外国人投資家による株式の利益確定売りやアジア域内の株式のリバランスを受けて、**台湾ドルが最も下落**した。

【債券（国債）市場】

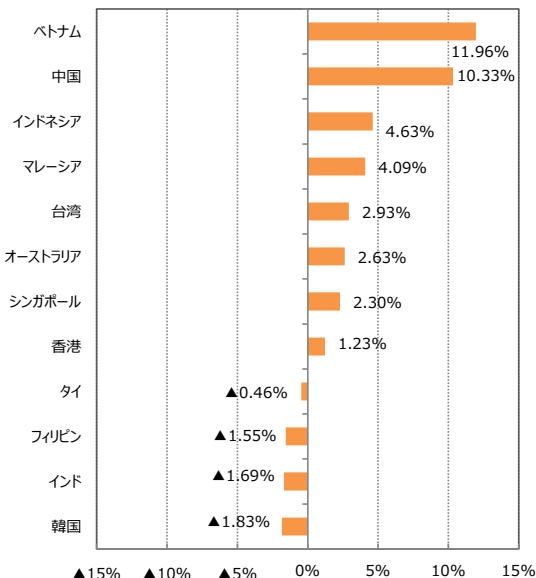
まちまち

景気下支えのため、**タイやインドネシア等で利下げが実施**され、**長期金利の低下継続につながった**。**インド**では、物価指標の低下傾向が続く一方で、政府が物品サービス税の引き下げ案を発表したこともあり、**長期金利はこれまでのレンジを上抜けて上昇**した。

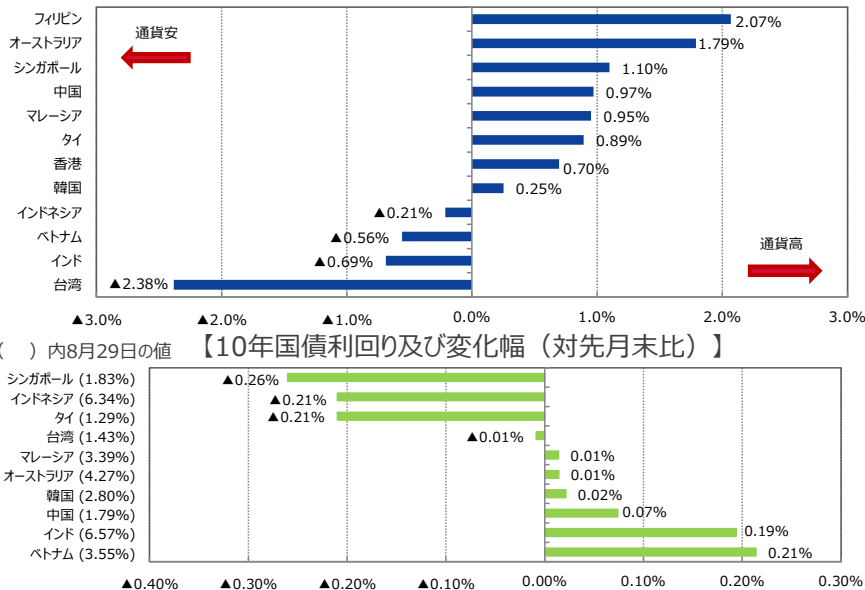
アジア：マーケット動向

2025年8月29日時点

【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



(注1) 2025年8月29日を基準に、先月末比は2025年7月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



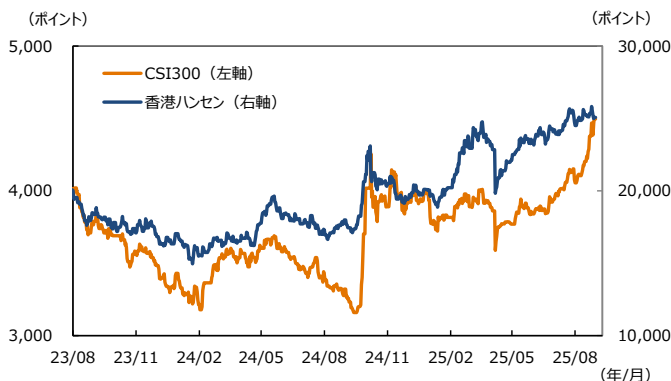
三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.



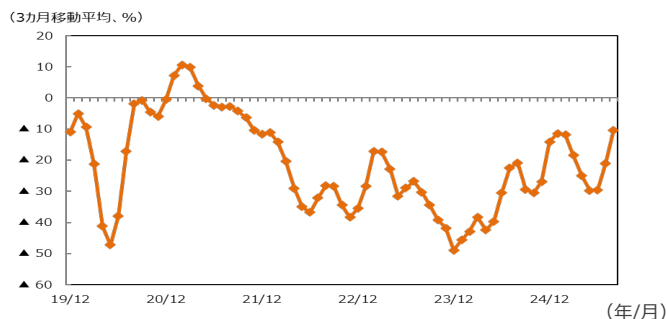
中国 <金融市場動向>

上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



(注) データは2023年8月1日～2025年8月29日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

企業業績予想変化



(注1) データは2019年12月～2025年8月。2025年8月21日時点。
(注2) 企業業績予想変化はリビジョン・インデックスによる。
(出所) Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2023年8月1日～2025年8月29日。
(注2) 対米ドルは逆目盛。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は不安定ながらも上昇基調、元はレンジ内、金利はもみ合いながら低下の展開を予想

【株式市場】

半導体産業への期待

中国当局が国内企業に対して、米国半導体大手が開発する半導体の使用回避を求めているとの報道を受けて、**国産半導体への需要拡大期待が高まり**、ハイテク銘柄を中心に上昇。**米中の通商協議が最終合意に向け進展するとの期待**が高まったことも下支え要因となった。当面は**関税政策の不透明感や地政学リスクは残る**とみる。一方、**中国政府の景気浮揚策や中央銀行の金融緩和策**などが、市場の下支え要因になると予想される。投資戦略としては、人工知能（AI）やバイオテックなど**構造的な成長分野の有力企業、国際競争力のある企業、増配が期待される企業**などに着目。

【通貨・債券（国債）市場】

元はレンジ内へ

米ドル一極集中から他通貨への分散の過程にあり、米国利下げ観測から米ドルが下落する過程では元高余地はありそうだ。一方、中国政府は人民元の安定を目指しており、元高が行き過ぎる場合には元売り介入もありうるだろう。人民元の対米ドルレートはレンジ内の動きにとどまると見られる。

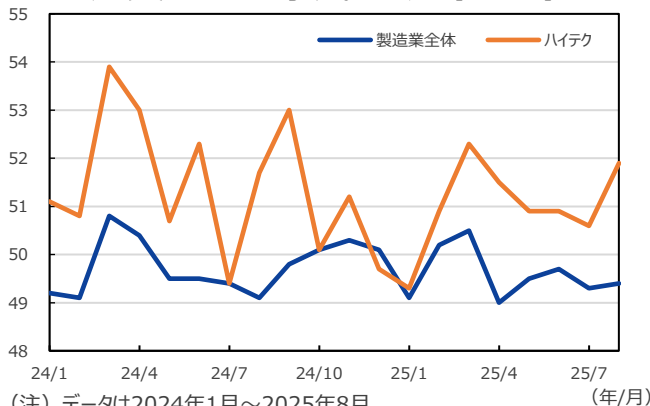
債券利回りはもみ合いながら低下する展開

中国では、米中間の相互関税の停止期限延期や中国半導体市場への期待などにより、株式市場が堅調に推移したことを背景にした投資家心理の改善から金利は上昇した。目先は米国による追加関税の影響が表れることで**景気の見通しに対するダウンスайдリスクが意識され、金利はもみ合いながら低下する展開**を予想する。



中国 <マクロ経済動向>

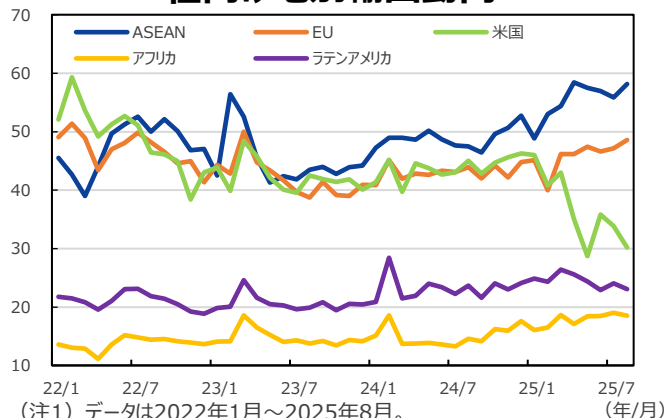
(中立 = 50) 購買担当者景気指数 (PMI)



(注) データは2024年1月～2025年8月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(10億ドル) 仕向け地別輸出動向

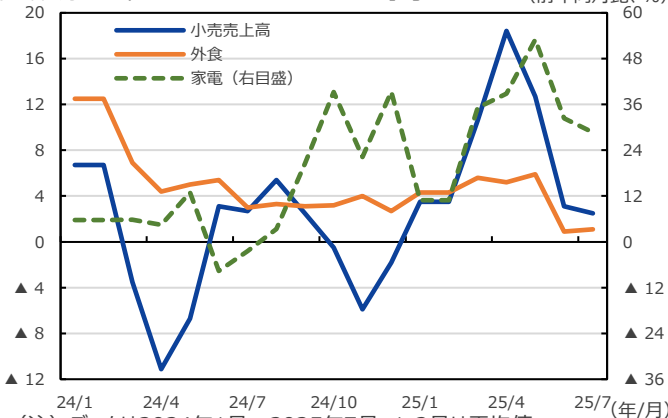


(注1) データは2022年1月～2025年8月。

(注2) 当社による季節調整値。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(前年同月比、%) 小売売上高



(注) データは2024年1月～2025年7月。1-2月は平均値。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

景気センチメントは慎重

8月の製造業PMIは引き続き50割れ

8月の製造業PMIは49.4と、市場予想をやや下回り、5カ月連続で50割れとなった。党による過剰な価格引き下げ競争へのけん制を受けて、サブインデックスの製品価格は49.1へ上昇したが、50超えには至らず依然デフレ化圧力が続いていることを示唆した。8月11日（米国東部時間）、米中間の相互関税の停止措置の90日間延長が決定されたにもかかわらず、新規輸出受注は50割れのままだった。一方、ハイテクPMIは51.9へ上昇しており、ハイテクセクターが景気のけん引役であるという構図には変化がないようだ。

ASEAN向け輸出が堅調

8月の通関統計を、仕向け地別に輸出動向を見ると、米国向けは減少したが、ASEAN（東南アジア諸国連合）向けは増加した。この背景には、関税率の低いASEANで組み立て加工などを行った後で米国に輸出している可能性と、ASEANとの経済連携強化の可能性を指摘できよう。また、8月の米国雇用統計の非農業部門雇用者数が市場予想を下回ったことから、米国の景気が悪化し始めている可能性があり、その場合、中国の輸出全体を抑制する方向に作用しそう。また、月ごとの振れはあるものの、新興市場向けでは例えばアフリカ向け輸出は緩やかな増加傾向にあり、一定の輸出のバッファーになりつつあるようだ。

7月の小売売上高は下振れ

7月の小売売上高の前年同月比は市場予想を下回り、6月から鈍化した。この主因として、①消費買い替え策の一巡、②党员・公務員の接待自粛を指摘できよう。例えば家電売上高の前年同月比は5月まで加速した後、6月以降鈍化傾向にある。すでに前倒し執行が行われ、その反動減が始めているためであろう。一方、党は6月下旬に、党员・公務員に対して接待享受を事実上禁止する通達を出した。この点は外食産業にとっては打撃であり、この通達が続く限り、外食売り上げには厳しい逆風となりそう。



インド <金融市場動向>

SENSEX指数



為替レート



10年国債利回り



株式は安定化を模索、ルピーはレンジ内へ、金利はもみ合い

【株式市場】

関税への懸念

米国政府が輸入品に対する関税率を25%から50%に引き上げると報じられる中、市場は下落。短期的には、米国との貿易協議を巡る不透明感が残るものの、中長期的には引き続きアジア域内において相対的に安定的な経済成長が期待されることや、底堅い企業業績が見込めることなどから、インド株式は相対的に安定した値動きが予想される。

【通貨】

ルピーはレンジ内へ

米ドル一極集中が他通貨に分散し始めており、8月に入ると、米国の利下げ観測の高まりを背景に、米ドルの下押し圧力が強まっているため、ルピーには上昇余地がありそうだ。一方、ルピーは対米ドルで8月下旬に下落傾向へ転じたが、準備銀行による介入警戒感が浮上したこともあり、9月上旬には下落傾向が収まったとみられる。当面ルピーはレンジ内で推移すると予想する。

【債券（国債）市場】

もみ合いの展開

インフレ指標の安定化が期待され、長期金利は低下傾向が続いた後、25年5月から8月上旬まで6.2-6.3%台の低水準でのレンジ圏の動きとなった。8月に発表された物価指標は低下傾向が続く一方で、インド政府が物品サービス税の引き下げ案を発表したこともあり、8月中旬以降は長期金利は従来のレンジを上抜け上昇傾向となった。準備銀行は景気を下支えするため、6月に3会合連続で、かつ市場予想を上回る幅での利下げを実施し、金融政策スタンスを従来の「緩和的」から「中立」に変更したが、8月には政策金利を据え置き、これまでの利下げの影響を見極める姿勢を示した。今後については、インフレの低位安定が意識されるなか、債券利回りはもみ合いの展開を予想する。

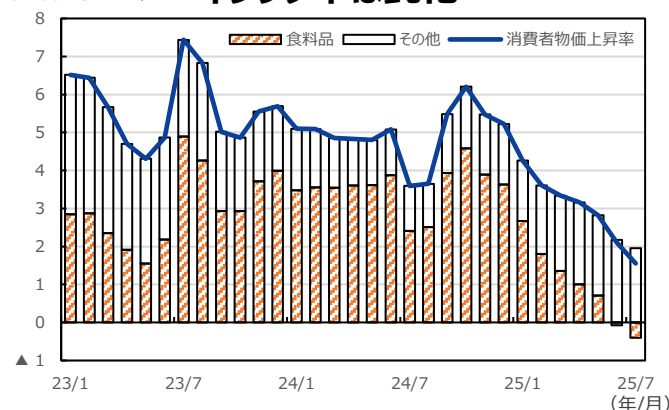




インド <マクロ経済動向・政策>

(前年同月比、%)

インフレ率は鈍化

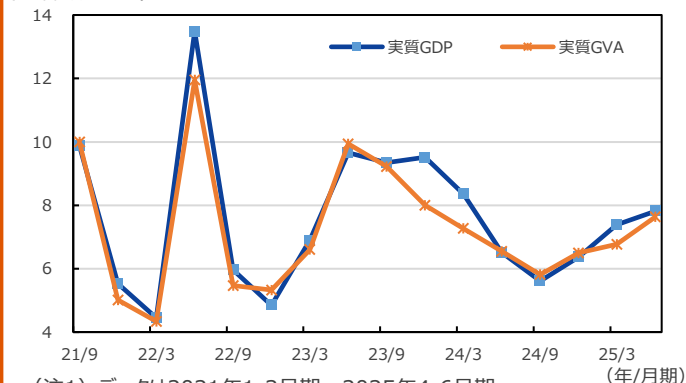


(注) データは2023年1月～2025年7月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(前年同期比、%)

実質GDPと実質GVA



(注1) データは2021年1-3月期～2025年4-6月期。

(注2) GVA = GDP - (間接税 - 補助金)。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

(ベースポイント)

ソブリンCDSスプレッド



(注1) データは2023年4月1日～2025年9月8日。

(注2) ベースポイントは0.01%ポイント。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ゴルディロックス再び

インフレ率はターゲットを下回り鈍化

7月の消費者物価は前年同月比+1.6%と市場予想を上回ったものの6カ月連続でターゲット水準を下回った。8月下旬時点で例年を上回る降水量が確認されており、食料品インフレは少なくとも低位で推移するだろう。この点は**家計部門の期待インフレ率を低位で安定させるため、内需にはポジティブに作用する公算が高い**だろう。

景気モメンタムは予想外に加速

4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+7.8%と、市場予想を大幅に上回り、1-3月期の同+7.4%から加速した。生産面から推計した実質GVA成長率は6.8%から7.6%へ同様に加速した。鉱工業生産の動向からは4-6月期のモメンタム（勢い）は鈍化するとみられていたが、予想外に加速した。需要面では消費を中心に内需が堅調であった。生産面では製造業もサービス業も堅調であった。上記のようにインフレが鈍化していたことが内需にプラスに作用したことに加え、トランプ関税をめぐる不透明感を背景とした駆け込み生産が寄与したとみられる。

トランプ関税後もソブリンリスクは低位安定

ソブリンCDSスプレッドは2025年4月2日のトランプ相互関税発表でいったん70bp近辺へ上昇した後、緩やかな低下傾向にある。**米国政府がインドに対する25%の追加関税（追加関税は合計50%）を8月27日に賦課した後も、おおむね低位安定**している。トランプ大統領はインドとの対決姿勢を長期化させることなく、米国企業にとって有利な条件を引き出せれば、関税の巻き戻しを図り、インド政府との関係改善を図ると、多くの市場参加者が考えているからだろう。また、高関税率が続くにしても、**米国向け輸出のGDP比は2%程度と小さく**、輸出企業は輸出先の仕向け地の変更などでショックをある程度吸収できる可能性もありそうだ。





ベトナム

VN指数



(注) データは2023年8月1日～2025年8月29日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ベトナムドン

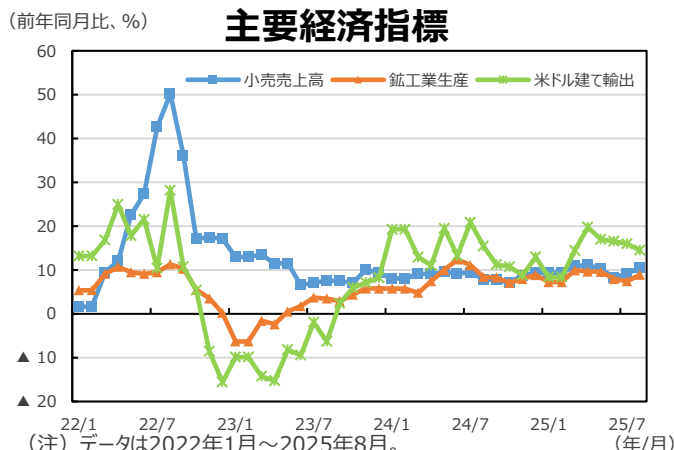


(注1) データは2023年8月1日～2025年8月29日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

主要経済指標



(注) データは2022年1月～2025年8月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は上昇基調、ドンには下落リスク

【株式市場】

政策への期待

輸出額や貿易黒字などが市場の事前予想を上回ったことや、政府による経済政策などが好感された。中長期的には、**海外直接投資、政府による景気支援策、若い人口構成と所得増加の後押しなどを受け、国内景気は底堅く推移**すると予想する。投資戦略としては、**政府の財政支出による恩恵が期待できる業種や、消費者向け必需品関連銘柄**に注目。

【通貨】

ドンには下落リスク

輸出競争力をある程度維持するために、政府がドン安誘導を決定したと市場参加者が解釈したとみられるためドンには下落リスクがあるだろう。また、**外貨準備高の水準が低いこともドンの下落リスクとみる。**一方、**米国の利下げ観測の高まりを背景に、米ドルの下押し圧力が強まりやすく、米ドル安が進展すれば**ドンは下落リスクを内包しながらもある程度のレンジ内にとどまりそうだ。

【マクロ経済動向】

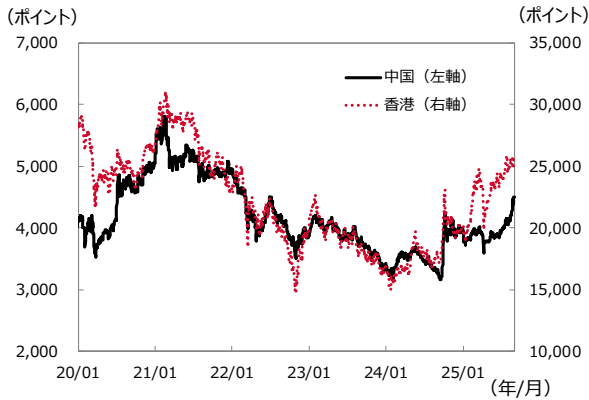
政策総動員で景気下振れリスクを軽減

ファム・ミン・チン首相は8月7日、政府役職員に対して全体会議を開催し、2025年の成長率目標8.3-8.5%を達成するように指示した。その際に、中央銀行に対して、市中銀行の融資目標を2026年から撤廃し、2025年には現行の16%から引き上げるように指示した。融資目標はインフレ抑制のために導入された制度であることを想起すると、**政府はインフレ圧力を厭わずに実体経済に対して大量の流動性を供給する方針を決定したと解釈できよう。**8月の鉱工業生産が前年同月比+8.9%になったことに代表されるように**主要経済指標は総じて堅調**だった。年初来累積ベースでは歳入は8月で前年同期比+28.5%と高い伸びであり、年間歳入予算に対しても88.5%の消化率と高い水準となっており、景気モメンタムが堅調であることを裏付けていると考える。

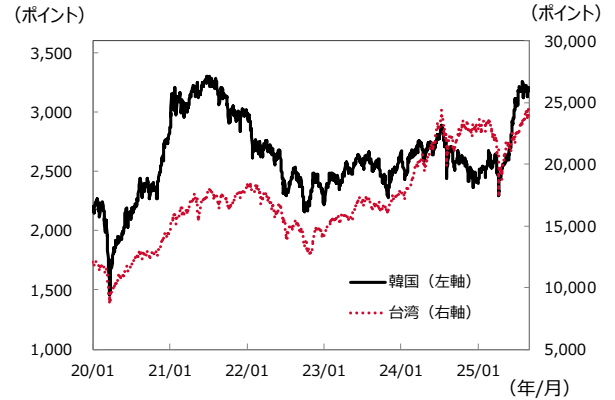
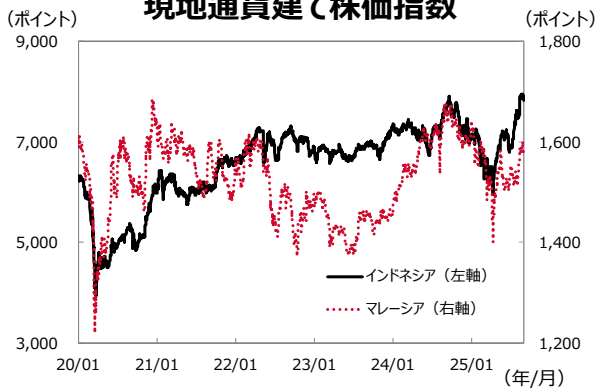


主要アジア各国・地域株価指数推移

中国、香港 現地通貨建て株価指数

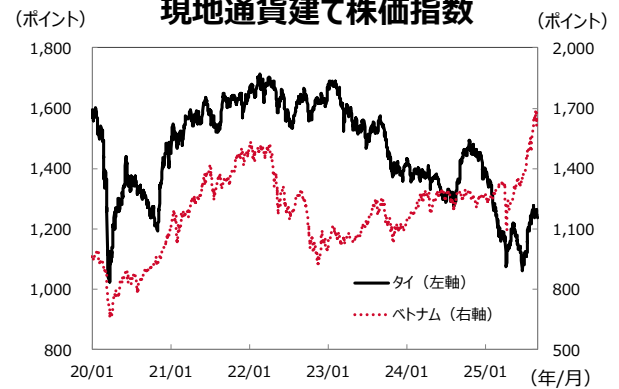


韓国、台湾 現地通貨建て株価指数

インドネシア、マレーシア
現地通貨建て株価指数

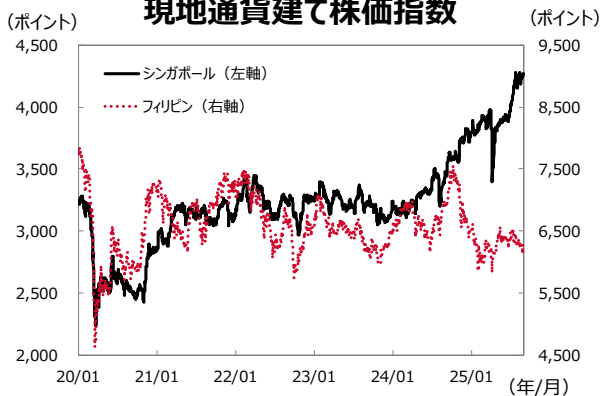
タイ、ベトナム

現地通貨建て株価指数



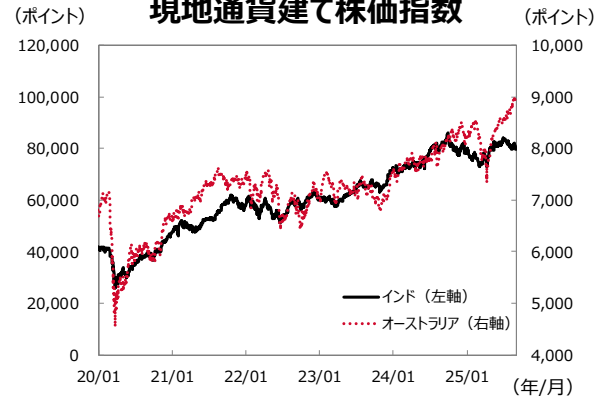
シンガポール、フィリピン

現地通貨建て株価指数



インド、オーストラリア

現地通貨建て株価指数



(注1) データは2020年1月1日～2025年8月29日。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。

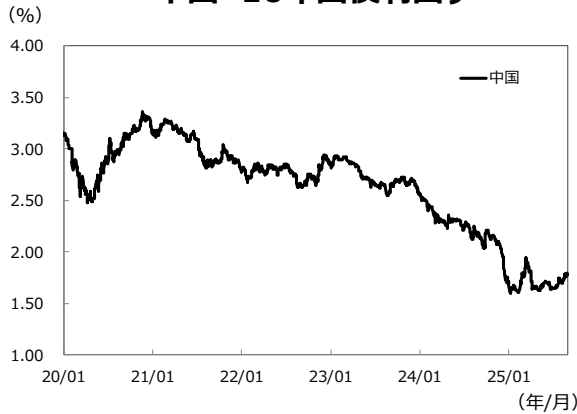
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

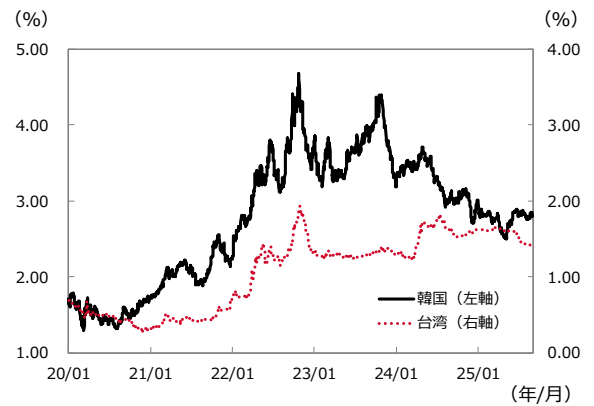
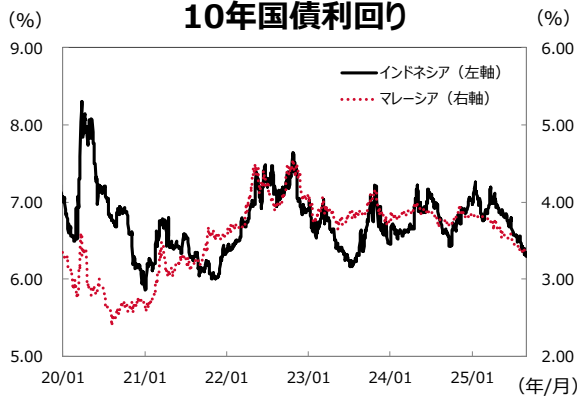
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

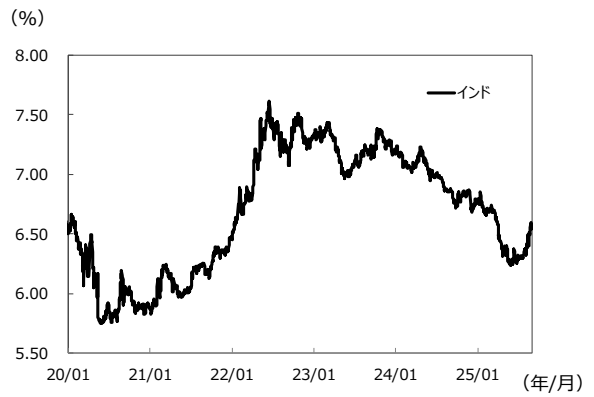
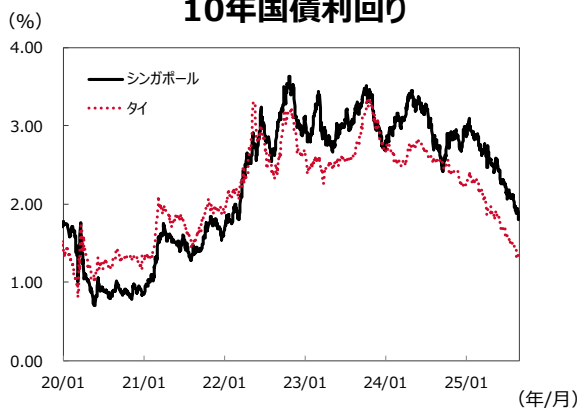
中国 10年国債利回り



韓国、台湾 10年国債利回り

インドネシア、マレーシア
10年国債利回り

インド 10年国債利回り

シンガポール、タイ
10年国債利回りオーストラリア
10年国債利回り

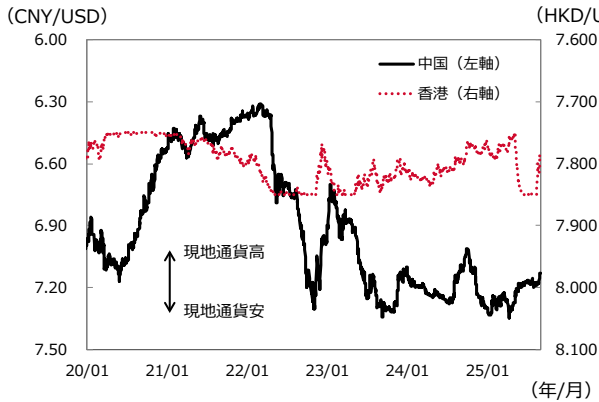
(注) データは2020年1月1日～2025年8月29日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

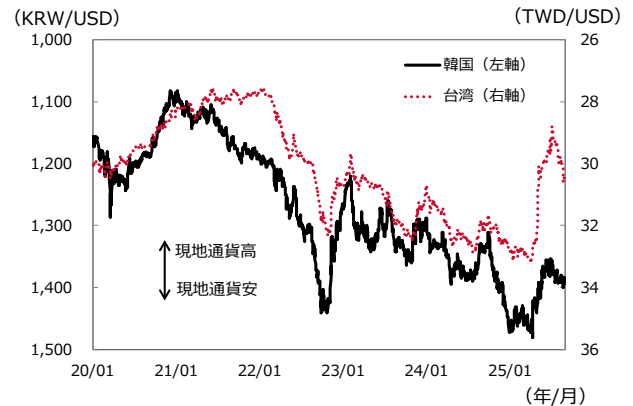
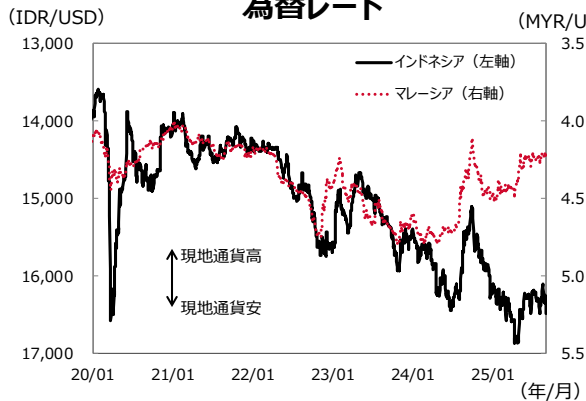
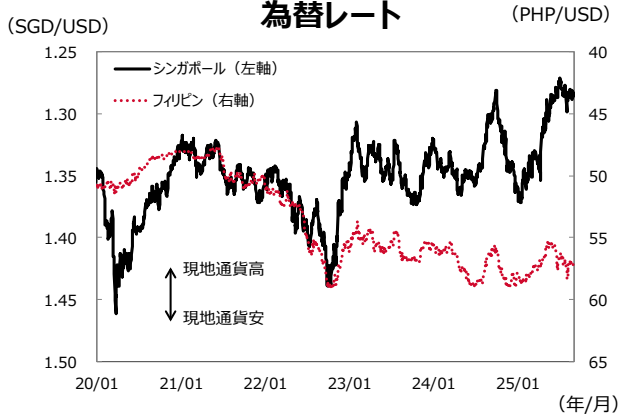
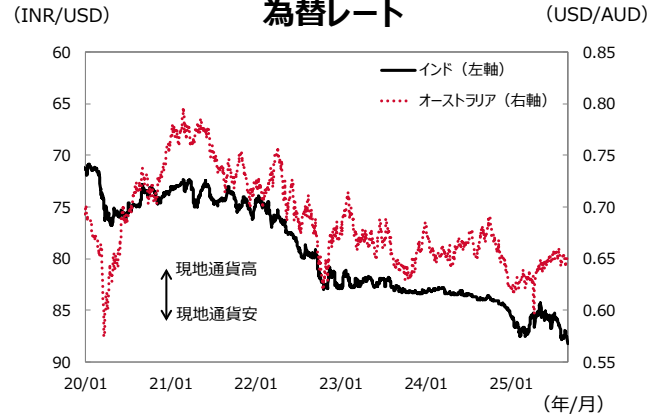
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）

中国、香港 為替レート



韓国、台湾 為替レート

インドネシア、マレーシア
為替レートタイ、ベトナム
為替レートシンガポール、フィリピン
為替レートインド、オーストラリア
為替レート

(注1) データは2020年1月1日～2025年8月29日。

(注2) 逆目盛（オーストラリアを除く）。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

参照

- P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止
自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
7. 事業報告書の提出義務
8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moody's.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されています。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

（1）受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

（2）投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等

（3）投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》 上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）
 ...換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）
 ...信託財産留保額 上限0.50%

- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2025年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳禁します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会